○意見の募集期間:平成30年6月20日(水)~平成30年7月20日(金)

○意見の受付件数:1件(持参)

1. 意見等の概要及び市の考え方

番号	ご提出いただいた意見等の概要	市の考え方
1	公共性と独立採算を両輪とした事業	安中市水道事業ビジョン(案)は第1
	形態を守り続ける精神と覚悟を安中市	章 安中市水道事業ビジョン策定の趣旨
	水道事業ビジョンにうたって頂きたい。	と位置づけ 1.1. 策定の趣旨の中で示し
		たとおり、日常生活に欠かすことのでき
		ないライフラインとして将来にわたり
		安全で安心できる良質な水の確保・供給
		体制を維持し、市民の皆様により一層安
		心して使用し続けられる水道を目指し
		水道事業の将来展望を示すために策定
		したものです。
		目標の実現に向け、次の世代に持続可
		能な水道を継承していくよう努めて参
		ります。
2	地域水道事業ビジョン策定から安中	第 6 章 理想像の実現に向けて 6.2.1.
	市水道事業ビジョン策定されるまでの	「安中市地域水道ビジョン」での実現方
	期間の実績を示して頂きたい。	策の中に示しております。
3	安中市水道事業ビジョン(案)の根本	ご指摘のとおり、安中市においても人
	課題は、事業を規定する基盤とされる水	口減少が見込まれる中、精度の高い水道
	利用の将来を正しく見通すことにある。	事業ビジョンがもとめられるのは間違
	人口問題研究所が推定する安中市の人	いありません。本案では「安中市まち・
	口推計は40年後の人口を26,876人とし	ひと・しごと創生人口ビジョン」(2016
	ており、「安中市まち・ひと・しごと創生	年3月) に従い、第4章 将来の事業環
	人口ビジョン」では、40年後の人口目標	境の中で行政区域内人口の予測値を
	を 35,000 人維持で設定している。	2015 年度 58,529 人とし 2060 年度では
	安中市と松井田町を併せた最大人口	35,408人として示しています。
	は平成9年度の66,644人で、平成29年	精度の面につきましては各方策の進
	度の安中市の人口は 58,143 人であり急	捗状況を把握し、必要に応じて計画を変
	速な人口減少が進行中である。	更しながら事業を推進して参ります。そ
	人口減少は経済基盤の縮小を伴い、現	の方法として第 7 章 フォローアップに

	T	1
	在より 25,000 人もの人口減少が見込ま	示した PDCA【方針の策定 (Plan)、実施
	れる安中市の未来予想図に向き合う、精	(Do)、評価 (Check)、改善 (Act)】サイ
	度の高い水道事業ビジョンが求められ	クルを活用していく考えです。
	る。	
4	中木ダムの老朽化対策について、中木	中木ダムは 1959 年完成のダムであり、
	ダムの保持について水道事業ビジョン	本案作成時の平成 29 年(2017 年)時点
	でふれていないので考え方を示して頂	で完成から 58 年が経過しています。
	きたい。	当然のことながら今後経年化が進ん
		で参りますが、経年化の進む施設につき
		ましては、第6章 理想像の実現に向け
		て 6.3.2.「強靱」に向けた方策の中で、
		施策目標として施設の改修・更新を掲げ
		ています。
		中木ダムにつきましても水道施設の
		一つとして今後の維持管理についてあ
		らゆる面から検討して参ります。
5	中木ダムについて現在の堆砂量を明ら	中木ダムの堆砂量は平成 28 年度
	かにされたい。	(2016 年度) の時点で 58 万㎡です。今
		後も貯留機能の回復に努めて参ります。
6	安中市が主張してきた新規開発水源	計画取水量 0.058 ㎡/秒(5,000 ㎡/日)
	5,000 が確保されて、その一部が中木	につきましては、碓氷川から既得水利権
	ダムの有効利用にあると聞きました、有	として人見堰で合口取水している農業
	効利用とは何であるか、中木ダムの現行	用水の減量等で確保することとしまし
	水利権にどのような変化を伴うのか説	た。なお、中木ダムを水源とした現行水
	明されたい。	利権に何ら変化を伴うものではありま
		せん。
7	中木ダムの堆砂対策を提案します。先	貴重なご意見として受け止めます。
	ず堆砂物をダムに流入させないこと。ダ	土砂等の流入対策につきましては、国
	ム上流にある砂防ダムから露天掘りで	へ要望などを行っております。今後も情
	排出することができれば対費用効果の	報収集に努め、最良の方法を検討して参
	面からも有効と考える。搬出場所(埋立	ります。
	て場所)は長期的な展望をもって行政全	
	体の意思で別途確保すべき。	
	ダムにも寿命はある、中木ダムは上水	
	道事業の命綱であるとともに将来大き	
	なリスクとなり得る施設である。そのリ	
<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>

	スク回避のため、基金の積立てを行って	
	はどうか。	
8	碓氷川第三水源(碓氷川表流水)につ	水源の根拠は坂本ダムではありませ
	いて水源の根拠は坂本ダムであるのか。	λ_{\circ}
9	工場用水源について、新規水源を必要	水需要予測を根拠としており、平成 28
	とする開発計画があるのか、根拠をしめ	年(2016年)3月に創設一次変更事業の
	して頂きたい。	認可を受けています。本案はそれに基づ
		き策定を進めるものです。
1 0	最大給水量の予測値はなにを基準と	一日最大給水量につきましては、水道
	しているのか。	施設設計指針(日本水道協会)に基づき
		予測しております。
1 1	トンネル湧水の活用について、ビジョ	北陸新幹線秋間隧道湧水・一ノ瀬隧道
	ンが指摘するトンネル湧水が減少傾向	湧水の湧水量はどちらの水源も多少の
	との認識は正しくない。水質もよく安定	増減はあるものの、ともに減少傾向にあ
	した恒久水源として評価されるべきで	るのは第 4 章 将来の事業環境 4.1. 外
	ある。	部環境 4.1.3. 水源の状況と利水の安全
		性に示したとおりです。
		しかしながら、取水の実績を重ね、す
		ぐさま枯渇するとは考えられず、第2章
		安中市水道事業の概要 2.2. 水道事業の
		沿革 第5次拡張事業 (1次変更)【平成
		16年(2004年)3月31日認可】の中で
		示すとおり、変更認可を平成 15 年度
		(2003年度) に受け、恒久水源として活
		用しております。とはいえ今後、安定取
		水を確保するには減少傾向を踏まえ、変
		動が生じても供給可能な計画取水量を
		設定する必要があり、各水源の減少率を
		5%と設定し認可を受けたものです。
1 2	提言として、トンネル湧水の水利は関	貴重なご意見として受け止め、北陸新
	係者の協議によって変更可能であると	幹線秋間隧道湧水・一ノ瀬隧道湧水の利
	考えられる。農業用水は使用時期が限ら	活用についての今後の取組の参考とさ
	れており、営林署は水利の実績がない。	せていただきます。
	河川水に緊急事態が発生、水利が不可能	
	になった場合などを想定した、湧水の使	
	用可能性を追求すべき。	

1 3 2007 年度群馬県公共事業再評価委員 事業再評価の中で"既設の三水源は碓 会の概要から、「既にある水源は一つの 氷川系に集中していますが、新規水源は 河川に集中しており、水質事故が発生し 別河川九十九川からの取水であり水源 た場合安定した水の供給が必要となる。 の他系統化による水質・漏水事故など災 よって増田川ダム水源は必要な水源で 害対応ができ安定した水道水の供給が ある。」とあり、ビジョンでは触れていな 可能になり地域の活性化が期待できま いがこの課題についてはどうするのか。 す"とあり、一般論としても水源の他系 統化は危機管理の面で有効な手段とと らえておりますが、現状として安中市水 道事業の水源は碓氷川系によるものが 大きいのも事実です。 危機管理の視点からは、第3章水道 事業の現状評価と課題 3.4. 安全な水道 水の供給に示す、平成26年度(2014年 度) 策定の水安全計画を活用し、適切に 運用することにより万全を期して参り ます。 水利用の拡大について、安中市と応援 備蓄用保存水の開発は、災害対応や危 1 4 給水をしている富岡市などの備蓄用保 機管理などの担当部署が主体となるべ 存水の開発を進めてはどうか。 きものと考え、本案では触れておりませ んが、水道事業としても協力して参りま 1 5 坂本浄水場の資源活用について、坂本 坂本浄水場は平成 29 年 (2017) 3 月 浄水場は緩速ろ過と急速ろ過の併設され 末現在で供用開始から 58 年が経過し、 た特色のある浄水場であり、教材として 更新時期を迎えようとしております。坂 も観光資源としても有効に活用できるで 本浄水場は、安中市内でも標高の高い場 あろう。緩速ろ過は水質も良いと評価も 所に位置し、位置エネルギーの利用が期 高く、未来につなぐ施設として現行のま 待でき低コストでの水道水の供給が行 ま保存・整備して頂きたい。 える浄水場であると評価しております。 更新を行うに際してはその利点を生か すべく現在の施設能力を維持したまま 行う方針です。しかしながら、限られた 敷地の中で現行のままの施設を保存す るのは難しいと考えます。 浄水処理方法につきましては、水質、

水源環境の異なる2つの水源から取水を

	行う浄水場であることからそれぞれの
	水源の特徴を考慮し、最適な浄水方法を
	検討して参ります。

【問合せ】

安中市上下水道部上水道事務課庶務係

電 話:027-382-1111 (内線3111)

 $E \nearrow - \mathcal{W}$: jyo - jimu@city.annaka.lg. jp